

公印省略

2 福ス協第 1-421 号
令和 3 年 1 月 1 4 日

各登録市町村スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人福岡県スポーツ協会理事長

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく
緊急事態宣言を踏まえたスポーツ活動の実施について（依頼）

平素より、本県スポーツの推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、標記の件について、本県が緊急事態宣言の対象区域に追加されたことから、緊急事態宣言期間中に大会開催や少年団活動等を実施される場合は、これまで取り組んでいただいている基本的な感染対策に加え、下記の点にご留意いただき、参加者が安心してスポーツに取り組むことのできる環境整備に努めていただきますようお願いいたします。

記

1 大会等の開催について

- スポーツイベントの開催可否については慎重に検討することとし、開催する場合は、中央競技団体等が示す感染拡大予防ガイドラインを確認するとともに、イベント開催に係る入場制限等（※1）を遵守すること。
- スポーツ施設の利用基準を遵守するとともに、無観客を含む観客の入場制限を検討すること。

2 少年団活動について

- 県境をまたぐ移動や宿泊を伴う事業は自粛すること。
- 選手同士が組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動等は、制限することを含めて検討すること。

3 その他

- 中央競技団体等が示す感染拡大予防ガイドラインを遵守するとともに、常に最新の情報を入手できる体制を構築すること。
- 県外における公式大会出場については、開催地の感染状況を踏まえ、慎重に判断すること。

※1 別添資料「福岡県における緊急事態措置の実施について」
P 4 の 2 重下線部参照のこと

<p>【問い合わせ先】 公益財団法人福岡県スポーツ協会 TEL (092) 629-3535</p>
--